

昼間コースの最低修得単位数

令和7(2025)年度入学者用

区分	授業科目の区分		標準履修年次	最低修得単位	
教養教育科目	教養基礎科目	教養ゼミナール科目	1	1	
		情報・データサイエンス科目	1	4	
		健康・スポーツ科学科目	1	1	
		キャリア教育科目	1・2	2	
		外国語科目	英語	1	4
		(小 計)			12
	プラネタリーヘルス科目	プラネタリーヘルス入門科目	1	1	
		プラネタリーヘルスⅠ科目	1	4	
		プラネタリーヘルスⅡ科目	2	2	
		(小 計)			7
	選択科目	人文・社会科学科目 生命・自然科学科目 社会連携・キャリア教育関連科目 言語・異文化理解科目	1・2	8～10	
		留学支援コーディネート科目	1・2	0～2	
		(小 計)			10
	計			29	
専門教育科目	学部導入科目		1	8	
	学部共通科目		1・2	16	
	コース科目		2・3	20	
	領域科目		3・4	16	
	演習		1～4	8	
	自由専門科目		1～4	30	
	計		98		
卒業要件単位 合計			127		

各区分の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「自由専門科目」の単位として最低修得単位数に含めることができる。

- (注) 次の要件を満たす単位は、「自由専門科目」の単位とする。
- (1) 「自由専門科目」に区分されている科目を履修して得た単位
 - (2) 専門教育科目において、「学部導入科目」、「学部共通科目」、「コース科目」、「領域科目」及び「演習科目」に区分されている科目のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位
 - (3) 他のコース及び他領域の専門教育科目であって所属コース及び領域に設置されていない授業科目を履修して得た単位
 - (4) 他学部、他大学等で修得した単位のうち、本学部において「自由専門科目」の単位として認定された単位